

# 特別支援教育の計画を策定しました



特別支援教育のさらなる充実を図るため、令和7年3月に「豊島区特別支援教育推進計画【第二期 改訂版】(令和7～9年度)」を策定しました。本計画は、前計画の進捗状況を点検・評価し、その内容を反映させるとともに、新たな目標として「誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、互いの多様性を認め合う共生社会の形成」の達成を目指します。

本計画は、目標の達成に向け2つの柱と6つの推進プランとしてまとめました。今後は本計画の達成に向け、教育委員会が全体の進捗状況を把握して教職員や保護者へ指導・助言を行ってまいります。



## 推進プラン1

### 相談事業の充実

- ① 臨床心理士・公認心理師による相談事業を実施します。
- ② 就学前から小学校入学へのスムーズな移行ができるようにサポートを行います。

## 推進プラン2

### 特別支援教育の校内支援体制の充実

- ① 児童生徒等の困り感に寄り添った、学校の組織的対応の実現を目指します。
- ② 補助員・指導員を配置し、学習面や行動面での支援を図ります。

## 推進プラン3

### 交流及び共同学習の推進

- ① 教職員や保護者へ意義やねらい等についての理解促進を図ります。
- ② 体験的活動等による交流及び共同学習の充実を図ります。

## 推進プラン4

### 支援が必要な児童生徒等への指導の充実

- ① 個別指導計画を作成する等、一人ひとりに合わせた支援を行います。
- ② 教職員向けの研修により、特別支援教育に関する専門性向上に取り組みます。

## 推進プラン5

### 多様な教育環境の整備

- ① 特別支援教育の推進に向けて多様な教育環境を整備します。
- ② タブレットパソコンを活用した指導・支援方法の工夫・改善を図ります。

## 推進プラン6

### 地域や関係機関と連携した切れ目のない支援の推進

- ① 幼児教育の質の向上を目指し、幼児教育センターを設置します。
- ② 保護者や地域、関連機関と連携した支援体制を整備します。

※1 豊島区では、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ場を、現在の環境の中で合理的配慮の提供のもと、できる限り設定します。児童生徒等が将来社会で参加及び貢献できるように、一人ひとりの力を最大限に伸ばすことが目的です。

※2 学校では、障害のある児童生徒等を含む、すべての児童生徒等が分かりやすく、参加できる授業づくりを目指します。

※3 障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒等が活動を共にする機会を増やします。

お問合せ 教育センター庶務グループ TEL：03-3590-1251 FAX：03-3981-4793